

# 財政公益審査会議 事業計画

財政公益審査会議 議長 清水 祐司

公益法人として内閣府が定めた要件を満たしながら、年当初に的確な予算按分を行い、各事業の費用対効果と相対支出が適性であることの検証、安定したプライマリーバランスの継続が求められています。70周年を2年後に控える我々にとって、経験年数の少ないメンバーが多く在籍する組織運営の中で、コンプライアンスなどに対する意識の向上を図り、プライバシーやセキュリティーを確保し組織力をより強固にしていく必要があります。

まずは、我々の主な財源であるメンバーからの会費、補助金、協賛金を適正に使用するために、費用対効果だけでなく、相対支出も重視した財政公益審査会議を行うことで、メンバーの予算使用に対する意識が醸成され財源の用途の重要性が養われます。そして、我々の組織力をさらに強化させるために、公益法人制度の概要やコンプライアンスなどに関する知識を学び、我々の運営資金を拠出して頂いた方々へメリットを還元する意識をもつことの必要性を理解してもらうことで、各事業において使用される予算への共通認識が高まり、財政運営の底上げにつながります。さらに、次年度以降も有効に使用できる財源を確保し続けるために、按分した予算が適正かつ高い費用対効果と適正な相対支出で使用されていたかを全員で検証して共有することで、我々が控えている今後の周年事業などの財源を効果的に確保できます。また、年間を通して事業を側面的にサポートする運営を行うために、公益比率を確保しながら補助金などを有効活用し、長期的な展望をもちあわせた予算管理をすることで、適正な財政運営と各事業のパフォーマンスの向上につながります。

各事業における資産運用の共通認識で組織力が強化され、各委員会と連携した予算の検証は安定した資金確保につながり、高い費用対効果と適正な相対支出は互恵的なルールとなり、各団体とのつながりが強固となり、最高のパフォーマンスへのサポートとなります。

## <事業計画>

1. 費用対効果と相対支出を重視した財政公益審査会議
2. 組織力を更に強化させる事業の実施
3. 財源が適正に使用されているかの検証
4. 適正な予算書及び決算書の作成